キャリア教育の改善・充実の方向性

成果と課題

【成果】
○現行の特別支援学校学習指導要領（高等部）では、「キャリア教育の推進」、「産業現場等における長期間の実習を取り入れる」等が新たに明記され、各校で地域等と連携した実際的な指導が充実してきている。
【地域と協働した取組の例】高齢者のグループホーム等にでかけ、カフェをサービスする学習に取り組むなど
○児童生徒が目的意識をもって学習意欲を高めたりすることのできる技能検定等が開発され、地域の実態に応じた技能検定大会などが実施されている。
【例】宮崎県特別支援学校チャレンジ検定など

【課題】
（文部科学省キャリア教育・就労支援等の充実事業成果報告書から）
・小学部の子供たちや知的障害の程度が重度の子供たちが取り組めるように段階的に級を定めた技能検定の開発が課題。
・ワークキャリアのための実践の一層の向上に加え、ライフキャリアの充実にも力点を置き、小・中・高等部一貫したキャリア教育を実施するための土台作りが必要である。
・子供たちのキャリア発達を促す授業の構成、実施方策についての更なる研究が必要である。

（特総研専門研究Ｂ-253（平成22年３月）研究成果報告書から一部編集）
・小学部ではキャリア教育と聞いただけで、「職業教育は小学部には関係ない」という意識が一部にある。どのようにしてキャリア教育を伝えていくのかが課題。
・障害の程度が重度の子供たちへの取組など、当該の子供を指導する教員に対して、キャリア教育の概念が浸透していない現状。

教育課程企画特別部会　論点整理

２．新しい学習指導要領等が目指す姿
（１）新しい学習指導要領等の在り方について
（人生を主体的に切り拓くための学び）
○（略）子供たちに社会や職業で必要となる資質・能力を育むためには、学校と社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育み、キャリア発達を促す「キャリア教育」の視点も重要である。学校教育に「外の風」、すなわち、変化する社会の動きを取り込み、世の中と結び付いた授業等を通じて子供たちにこれからの人生を前向きに考えさせることが、主体的な学びの鍵となる。
５.各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性
（１）各学校段階の教育課程の基本的な枠組みと、学校段階間の接続
⑤幼稚園、小学校、中学校、高等学校等における特別支援教育、特別支援学校
○また、特別支援学校においては、（略）特に、子供たちの発達の段階に応じた自立活動の改善・充実、これからの時代に求められる資質・能力を踏まえた、障害のある子供たち一人一人の進路に応じたキャリア教育の充実、知的障害のある子供たちのための教科の改善・充実を図ることが求められる。

改善・充実の方向性

■ **幼稚部、小学部段階から、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促す「キャリア教育の推進」を明確にする。**

・小・中・高等学校等に準じた改善の各教科等の改善・充実の方向性を踏まえて整理。
・キャリア教育は、キャリア発達を支援する教育であることの考え方の具体を示す。
・キャリア教育は、育成を目指す資質・能力を踏まえ、幼稚部、小・中学部、高等部段階から実施するものであることを踏まえ、展開例や留意点を示す。

■ **障害の程度が重度の子供たちのキャリア教育の考え方について、キャリア発達の視点から示す。**
■ **キャリア発達の視点を踏まえた学習状況評価の充実。**
■ **キャリア発達を支援するためのカリキュラム・マネジメントの具体を示す。（教育活動全体への働きかける仕組み）**

障害のある子供たちの教育課程等の円滑な接続に向けた改善・充実の方向性

教育課程企画特別部会「論点整理」

■各教科等を学ぶ本質的意義の捉え直し
■各学校段階における各教科等で育成を目指す資質・能力の整理
■目標・内容の検討
■学習のプロセスの検討
■目標に準拠した評価の観点の検討　など

特別支援教育を取り巻く現状

■インクルーシブ教育システム構築の進展を踏まえ、連続性のある「多様な学びの場」における子供たちの十分な学びの連続性を確保していく観点から、小・中学校等と知的障害のある児童生徒のための**各教科の関連性の整理、教育課程の円滑な接続**が求められている。
■ 中学校特別支援学級卒業者のうち高等部への進学者数の割合
…64.3%（H26.3卒業者）

特別支援教育部会（第７回）の意見

■「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」の適用をする際、小学校等と知的障害のある子供たちのための各教科の連続性をどのように捉えたらよいか、現場の悩みがある。
■子供たちが通常の学級、特別支援学級、特別支援学校などと、多様な学びの場で学習する現状もあり、連続性のあるカリキュラムを追求していく必要がある。
■各教科の教育内容を保障することを前提としながら、自立活動に「替える（指導の方向性を変更する）」という手続きや判断をどのように捉えたらよいか、現場の悩みがある。

小・中学校等の各教科との接続、小学部等の教育課程の連続性

改善・充実の方向性

■ **「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」を踏まえ、小・中学校等の教科と、知的障害のある子供たちのための教科の考え方を整理**

現行学習指導要領に示されている知的障害のある子供たちのための各教科の目標及び内容等について、以下の視点から改訂してはどうか。

（各教科で育成を目指す資質・能力）小・中学校等の改訂に準じる。
（各教科の目標）小・中学校等の改訂に準じる。
（段階）各教科の各段階の領域ごとに目標を設定してはどうか。
・小・中学校等の各学年の領域に対応した目標の系統性と関連づけた整理をしてはどうか。
・１段階の目標については、２段階がめざす各領域の目標との系統性を考慮し、幼稚園教育要領に示されるねらいのほか、発達の初期段階に関する先行研究を参考に、具体的に整理してはどうか。
・１段階の目標と自立活動の目標との関連や目標設定の手続き等を具体的に解説してはどうか。
（内容）各段階の領域ごとに示された目標の系統性を踏まえながら、小・中学校等の学習指導要領に示されている内容との連続性に基づいて整理してはどうか。
・小・中学校等の改善を踏まえ、領域などの表現や構成を整理してはどうか。
（内容の取扱い）次のことについて、学習指導要領の「第２　指導計画の作成と各教科全体及び各教科の内容の取扱い」に明記してはどうか。
・各学部で各教科の各段階の領域ごとに目標を設定した場合、既に各学部の段階の目標を達成している子供たちのために、特に必要がある場合には、個別の指導計画に基づき、各学部に対応した学校段階までの学習指導要領を参考に指導できる、としてはどうか。
（評価）小・中学校等の改訂に準ずる。

■ **小学校の改訂や教育課程の連続性を踏まえた特別支援学校（知的障害）小学部における外国語活動の導入についての検討**

・外国語に親しんだり、外国の文化についての理解や関心を深めたりするため、子供の実態等を考慮の上、特に必要がある場合には、小学校における外国語活動を設定することができる、としてはどうか。

■ **「カリキュラム・マネジメント」の考え方や検討の道筋について整理**

・学習指導要領を踏まえて教育内容を明確にする段階、教育内容を踏まえて指導計画を作成する段階、個別の指導計画と授業等とのつながりなど、カリキュラムの総体的な可視化をしながら解説してはどうか。
・重複障害のある子供たちの教科等の目標及び内容を変更する際の手続きを整理してはどうか。